

ワンストップ特例制度を利用する際の個人番号（マイナンバー）に
関連する本人確認（神戸市に限る）について

個人番号（マイナンバー）に関連するお手続きについて、下記の番号確認書類と身元
確認書類にて、本人確認を行いますので、申請書をご提出の際に同封してください。

※下記の（１）番号確認ができるものから１つ
（２）身元確認ができるものから１つ の計２つを同封してください。

（１）番号確認ができるもの（下記のうちいずれか１つ）

- ・個人番号カードの裏面のコピー
- ・通知カードのコピー
- ・個人番号が記載された住民票のコピー
- ・個人番号が記載された住民票記載事項証明書のコピー 等

（２）身元確認ができるもの（下記のうちいずれか１つ）

- ・個人番号カードの表面のコピー
- ・運転免許証のコピー
- ・旅券（パスポート）のコピー
- ・身体障害者手帳のコピー
- ・公的医療保険の被保険者証（健康保険証）のコピー
- ・年金手帳のコピー
- ・在留カードのコピー 等

※なお、上記は、番号確認書類及び身元確認書類の一部を例示したものです。